

誰もが輝く豊かさづくり ～みんなで支えるまち かいた～

第3次海田町 男女共同参画基本計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

令和5年3月
海田町



男女共同参画社会の実現に向け、「海田町男女共同参画基本計画」を見直し、令和5年4月から第3次計画に取り組んでいきます！！

「第3次海田町男女共同参画基本計画」(以下「本計画」)は、第2次計画(平成30年3月策定)における取組を見直し、アンケート結果に基づく町民の意識やニーズ、関係機関の意見を踏まえ、変化する社会環境に対応し、策定したものです。

本町の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的・計画的に進めていくために、推進体制の充実を図り、町民や事業所の皆さんと行政が一体となって計画を推進します。

男女共同参画社会とは

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会です。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援法)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(配偶者暴力防止法)に基づいて策定しています。

また、国の「第5次男女共同参画基本計画」および広島県の「広島県男女共同参画基本計画(第5次)」を勘案したうえで、海田町のまちづくりの基本となる「第5次海田町総合計画」に即するとともに、福祉保健部門やその他町が策定した計画との調整・整合を図っています。

本町における計画の位置づけ

第5次海田町総合計画
「ひと・まち・みらいをつなぐ
暮らしやすさが実感できるまち かいた」

第3次海田町地域福祉計画

【本計画】

第3次海田町男女共同参画基本計画

関連計画

- 第3次健康かいた21
- 第2期海田町子ども・子育て支援事業計画
- 第3次海田町障がい者基本計画
- 第6期海田町障がい福祉計画・第2期海田町障がい児福祉計画
- 海田町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 など

第2次海田町男女共同参画基本計画における取組の成果と課題

基本目標	取組の成果	課題
基本目標1 男女共同参画をはぐくむ心と人づくり	・ 広報かいたや町ホームページ、講座、学校等、多様な情報手段や場面を利用した男女共同参画に関する理解が深まるような広報・啓発 ・ 児童生徒が将来の夢を持ち、それ为目标に学習や活動に取り組むことのできる環境づくり ・ 男女共同参画に関する理解を深めるための学習機会の提供	・ 性別による固定的役割分担に関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消 ・ 男女双方の抵抗感の払拭などの意識改革 ・ 大人の子どもに対する“思い込み”“決めつけ”“押し付け”の抑制
基本目標2 男女共同参画を進める家庭と社会の環境づくり	・ 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援をするかいた版ネウボラの推進 ・ 男性も参加しやすいパパママ教室や家族講座の開催 ・ ワークライフバランスに関する情報提供 ・ 協議会や審議会等への積極的な女性登用	・ 子育てをめぐる環境や価値観の変化に対応したかいた版ネウボラの推進 ・ 適切なニーズ把握による介護サービスの提供 ・ 女性の就労・起業・キャリアアップなどに関する支援 ・ ワークライフバランスの推進
基本目標3 男女共同参画を支える安全・安心づくり	・ ドメスティック・バイオレンス防止の意識啓発や相談先の周知 ・ 「高齢者いきいき活動ポイント事業」による介護予防や地域活動等への参加推進 ・ 多様性を認め合う社会に向けたパートナーシップ宣誓制度の導入 ・ ひきこもり相談支援センターにおける本人や家族への相談支援 ・ 海田町くらしの安心・サポートセンターにおける社会的、精神的、経済的自立に向けた支援	・ 暴力の根絶に向けた取組 ・ がん検診や指定健診の受診率向上に向けた取組 ・ 福祉のまちづくりの推進(バリアフリー化)
基本目標4 計画の推進力づくり	・ 男女共同参画審議会の開催による計画の進行管理や施策への意見の反映	・ 推進会議を中心とした庁内連携



本計画の基本理念

誰もが輝く豊かさづくり

－ みんなで支えるまち かいた －

誰一人取り残さない社会の実現と住民一人ひとりが、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて、本計画の基本理念のもと施策を推進していきます。

本計画の基本目標

計画の基本理念の実現に向けて、施策を展開していくための計画の基本目標(施策の基軸)を定めます。

 **基本目標 1** 男女共同参画をはぐくむ人づくり

 **基本目標 2** 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり

 **基本目標 3** 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり





施策の体系

～SDGs 17のゴール(目標)～



基本目標

基本施策

1 男女共同参画をはぐくむ人づくり



- ① 広報・啓発の充実
- ② 教育と学習機会の充実

2 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり



- ③ 男女がともに参画する家庭づくりの支援
- ④ 誰もが活躍できる働く場づくりの支援
- ⑤ 誰もが活躍できる地域活動の推進

3 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり



- ⑥ あらゆる暴力の根絶と被害者の支援
- ⑦ 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らすための支援
- ⑧ 多文化共生社会の形成促進

海田町男女共同参画基本計画とSDGsとの関連

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和12(2030)年までの国際目標で、17のゴールが掲げられています。

本町においても、SDGsのゴールの達成に向け、男女共同参画基本計画を推進していきます。

基本目標 1 男女共同参画をはぐくむ人づくり

基本施策 1

広報・啓発の充実

すべての性別、世代等を含め、町民各層に対し、男女共同参画社会の形成の意義と責任や、それぞれの立場からの参画への取組を重視した広報啓発活動を推進します。

- (1) 多様な媒体を利用した広報・啓発の充実

基本施策 2

教育と学習機会の充実

子どもの発達段階に応じて、家庭、学校、地域生活の場で、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力等についての教育の充実を図るとともに、住民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、生涯を通じて学習できる機会を提供します。

- (1) 男女共同参画を推進する学校教育の充実
- (2) 生涯を通じた学習機会の提供
- (3) 研修等の充実

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり

基本施策 3

男女がともに参画する家庭づくりの支援

家庭生活において、家族がお互いに尊重し合い協力し合いながら、家事や子育て、介護などの責任を担っていけるよう、啓発や子育て支援、介護支援の充実などに取り組みます。

- (1) 男女がともに家事に取り組むための支援の充実
- (2) 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実
- (3) 介護サービスの充実

基本施策 4

誰もが活躍できる働く場づくりの支援

様々な職場において、男女が対等な構成員として、個性と能力を発揮しながら働くことができるよう、関係機関などと連携しながら、雇用環境の整備に努めます。

また、コロナ下で厳しい状況にある女性の就労や所得向上に向けて、デジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材育成の加速化という目標を掲げ、特に女性を対象とした取組を積極的に実施します。

- (1) 男女の均等な機会の確保と女性活躍の促進に向けた雇用環境の整備
- (2) 仕事と家庭を両立するための支援の充実
- (3) 女性の就労・起業・経営活動に向けた環境の整備

基本施策 5

誰もが活躍できる地域活動の推進

地域活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映される環境づくりを推進します。

- (1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進
- (2) 地域活動・まちづくりにおける男女共同参画の推進

基本目標 3 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

基本施策 6

あらゆる暴力の根絶と被害者の支援

さまざまな形態で存在する暴力を許さないという意識の浸透を図るために、啓発や情報提供を図るとともに、関係機関と連携して被害者の支援体制を構築します。また、あらゆるハラスメントが人権侵害である意識を定着させるために、その防止に向けた啓発を図ります。

- (1) 暴力の根絶のための基盤づくり
- (2) 相談支援体制の整備・充実
- (3) 暴力を許さない社会環境づくり

基本施策 7

生涯を通じた健康づくりと安心して暮らすための支援

生涯にわたり心身ともに健康で安心して暮らし続けるため、住民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、環境の整備等に取り組みます。

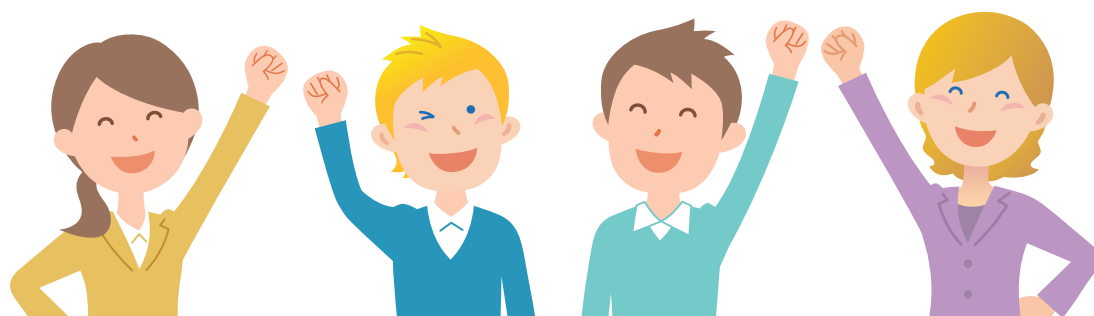
- (1) 生涯を通じた健康保持・増進の支援
- (2) 暮らしの安全・安心づくりの推進
- (3) 困難を有する人への支援の充実

基本施策 8

多文化共生社会の形成促進

多文化共生社会を形成するため、国際理解に関する教育・学習の充実や国際交流活動の推進に取り組むとともに、外国人に対する情報提供の充実を図ります。

- (1) 多文化共生に関する意識啓発の充実
- (2) 外国人が暮らしやすい環境づくり





第3次海田町男女共同参画基本計画
令和5(2023)年3月

発行：海田町

編集：海田町 福祉保健部 社会福祉課
広島県安芸郡海田町上市14番18号

TEL:(082) 823-9207

URL:<https://www.town.kaita.lg.jp>